平成２４年（フ）第４０６１号
東京都港区東新橋２丁目５番４号　菅家ビル２階
破産者　株式会社ケー・ティー・トラスト
1　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
2　一般調査期日　平成26年１月27日午前11時
平成25年11月13日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第４６５号
大阪市東成区深江北１丁目14番15号
破産者　大阪書籍株式会社
1　期日　平成25年12月13日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年11月13日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１９号
熊本県菊池市隈府861番地１
破産者　有限会社一柳
異議申述期間　平成26年１月６日まで
平成25年11月14日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第２０号
北海道滝川市緑町５丁目１番３号、住民票上の住所熊本市東区新南部５丁目５番86号
破産者　一柳　　猛
異議申述期間　平成26年１月６日まで
平成25年11月14日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第９号
北九州市若松区本町１丁目５番６号
清算株式会社　旭海運株式会社
1　決定年月日　平成25年11月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（ヒ）第２０８１号
東京都港区新橋１丁目18番２号
清算株式会社　小樽スキー＆リゾート株式会社
1　決定年月日　平成25年11月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続終結

平成２１年（再）第２号
盛岡市肴町９番18号
再生債務者　株式会社亀半呉服店
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定した後３年を経過した。
平成25年11月11日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再）第６号
千葉市稲毛区黒砂４丁目８番18号
再生債務者　西山英順こと　朴　　英順
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成25年11月11日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再）第２６号
大阪市住吉区杉本２丁目32番18号
再生債務者　株式会社大久木材
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年11月11日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第５６号
埼玉県草加市旭町５丁目11番６―509号
再生債務者　出口　亮子（旧姓松尾）
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月16日から平成25年12月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１３８号
千葉県市原市ちはら台西４丁目11番地６
再生債務者　関口　英昭
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月17日から平成26年１月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第４３号
愛知県知立市新林町東新切30番地９
再生債務者　指原　英二
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月10日から平成25年12月17日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第８０号
埼玉県入間市大字上藤沢391番地１　ロイヤルステージ704
再生債務者　村山　幸治
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月18日から平成25年12月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第３５号
愛知県一宮市瀬部字川原23番地
再生債務者　中島　克和
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月11日から平成25年12月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（再イ）第２６７号
札幌市東区東苗穂12条４丁目15番14号
再生債務者　遠野　雄大
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月19日から平成25年12月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２４号
秋田市添川字地ノ内56番地49
再生債務者　伊藤　勝江
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月19日から平成25年12月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２６号
秋田県南秋田郡井川町今戸字カチ田35番地２
再生債務者　貝田　安史
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月19日から平成25年12月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１１号
福島県郡山市十貫河原45―11　レオパレスＭＯＲＥ　ＳＴＡＧＥ203号室
再生債務者　杉山　英明
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月18日から平成25年12月25日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２５年（再イ）第３１号
兵庫県明石市大観町６番10号
再生債務者　池田　裕信
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月19日から平成25年12月26日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係